

活力あふれる 住みよい長崎!

長崎市議会議員



しげ ひさ
井上重久 No.78
だより

令和7年11月 発行責任者 井上 重久 編集責任者 永石 正司 長崎市水の浦町1-1 TEL095-861-6032



使用料・手数料の賛成討論！(9月29日本会議)

質問：今回の使用料・手数料の条例の一部改正をどのように捉えて、見直しの検討をされたのか？

回答：中核市として比較して、長崎市は使用料・手数料ともに低い水準にあり、利用料金制度を導入している施設も同様である。これは約30年間、消費税の改定や法の改正に伴う料金改定を除き、料金の改定を実施していなかったことが要因である。そのため、近年の物価高騰などに伴う施

総務委員会(質疑)



質問：使用料・手数料の改定に伴い、令和6年度実績を下回るケースも考えられるが、その場合の救済策は？

回答：今回の使用料等の見直しは、指定管理者の協定書において、市の施策として見直しを進める中、それに伴うリスクを指定管理者に負わせることなく、安定した施設の指定管理を行う事ができるよう、令和8年度においては指定管理委託料等を据え置くなどの対応を行うことにしている。

設の維持管理にかかるコストの増加部分について、施設を利用しない市民も含めた市税などの公費で補っている。

このままの状況が続けば、公費負担がさらに増え、結果として施設を利用していない市民の負担が増加する。今回の改正は、施設を利用される利用者の負担と、公費負担の適正化を進めることで、適正な施設の運営に繋げることを目的としている。

実施日は令和8年4月1日

指定管理者の運営に支障をきたすような場合は、別途対応が必要と考える。今後、利用状況の推移をしっかり分析したうえで、必要な対応を検討していく。



長崎市民会館

再質問：利用者減、指定管理者の収入源も想定されるなか、指定管理者に雇用されている方の賃金（給与）への影響が懸念されるが、その対応策は？
回答：使用料・手数料の改定により、指定管理者の集客力があってもなお、見込みを下回るような場合には、別途対応が必要と考える。物価高騰や人件費上昇への対応は、本市の財政状況を見極めながら、

雇用されている方に影響が及ばないよう、利用状況の推移をしっかりと分析したうえで必要な対応を検討する。

質問：2024年55円アップの953円、2025年78円アップの1,031円に、最低賃金が過去最大の引き上げ額となっているが、指定管理者に対する長崎市の対応は？

回答：協定書においては、物価高騰や人件費上昇についての責任区分は指定管理者側にあるとしているが、その一方で、昨今の急激な人件費上昇などへの対応は議会からも指摘を受けている



総務委員会での質疑

ところであり、重要な課題として認識している。物価高騰や人件費上昇への対応は、先進事例を調査・研究し、本市の財政状況を見極めながら、必要な検討を行う。



長崎稲佐山スロープカー
往復500円→往復1,000円に改定

質問：全体施設の試算や、施設数の多いふれあいセンターの試算が取り纏められているが、個別の試算はどのように行ったのか？

回答：個別の試算は、基本的に利用者数及び利用時間は令和6年度実績と同数で試算している。施設ごとに概ね想定される改定率を、令和6年度決算収入見込額に乗じて算出し

ており、施設ごとの平均改定率や最も収入の大きい改定率を用いている。全庁的に試算ルールを統一していることから、詳細な試算まで至っておらず、現時点での概算として試算を行っている。

質問：指定管理者からの意見集約、指定管理者への説明は？

回答：指定管理者に対しては、各所管において個別ヒヤリングなどの対応を行っている。

質問：手数料は400円に改定、コンビニは200円の現状維持であるが、コンビニの利用状況及び現状維持の根拠は？

回答：マイナンバー取得率は概ね8割取得、コンビニ利用料率は平成6年度で28%利用、年度末の窓口は繁忙期となる。コンビニ200円の根拠は、中核市62市を照会し300円の手数料が多く、市の特例で200円としている都市が31市あったため。そして、コンビニの利用拡大を促すため現状維持とした。

ながさきピース文化祭2025
9月14日(日)～11月30日(日)

第48回長崎郷土芸能大会
9月28日(日)

長崎市民体育館



高島鼓響塾(姫大蛇)



瑞宝太鼓 特別出演

令和7年第4回定例会(9月議会)開催！

一般会計補正予算9億8,119万9千円、96の議案を可決・同意！



主な補正予算

◆都市計画費返還金

：2億6,759万5千円

長崎スタジアムシティの施設整備費に対して社会資本整備総合交付金や企業版ふるさと納税寄附金を活用して補助金を交付したが、事業者の確定申告により消費税等の仕入控除税額の返還が生じたため、事業者が

令和7年第4回長崎市議会定例会は、9月5日から9月29日までの25日間の日程で開催された。
補正予算は、内示に係るもの3,298万2千円、施策の推進に係るもの3億6,440万7千円、その他4億5,752万7千円など、一般会計補正予算総額9億8,119万9千円。特別会計の介護保険介護事業費7,518万3千円の補正総額10億5,638万2千円を可決しました。
条例改正は、受益者負担の適正化を図るため本市が徴収する手数料を改定する長崎市手数料条例、長崎市ふれあいセンターの使用料及び利用料金の基準額を改定する一部条例改正など68議案、長崎市税条例の一部改正など。財産の取得について(簡易トイレなど)、工事の請負契約の締結について(公用車駐車場等建設電気工事など)など。人事3件、予算2件、条例77件、その他10件、報告4件を可決・同意しました。
また、議員提出議案の「使用料及び手数料の改定に当たり適切な対応を求める意見書」は、賛成多数で採択しました。令和6年度会計決算議案12件は、閉会中の各常任委員会に付託しました。

◆新東工場建設事業費

ごみ焼却施設建設

：4億743万9千円

インフレスライド条項に基づき、工事費を増額するもの。

・現計予算額

12,954,600千円

らの返還金の一部を国及び県へ返還するもの。

◆販路開拓促進事業費

：566万5千円

市内事業者の販路拡大の取組みにおいて、顕在化する課題解決のための生産基盤整備等に向けた調査・分析を行うもの。

◆旧長崎英国領事館運営費

：1,076万9千円

保存修理工事が完了した旧長崎英国領事館について、旧長崎英国領事館及び野口彌太郎記念美術館に係る展示・観光案内施設として令和8年1月30日に開館することから、オープニングセレモニー及び運営に係る経費を補正するもの。



令和8年1月30日に開館する旧英国領事館

◆稲佐山公園

：1,180万円

稲佐山公園の使用料見直しに伴い、展望台駐車場カーゲートの更新を行うもの。



稲佐山公園展望台駐車場カーゲート

◆教育ICT推進費

：2,711万7千円

GIGAスクール構想第2期の確実な実現に向け、大規模校で課題となっているネットワーク回線の遅延を改善するもの。また、国の「令和7年度生成AIパイロット校事業」に採択されたことから、研究指定校(小ヶ倉小・小ヶ倉中)において生成AIの活用について研究するもの。

・現計予算額

199,728千円



長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
(8月9日 平和公園)



広島市平和祈念式典
(8月6日 平和祈念公園)



長崎ペーロン選手権大会
(7月27日 長崎港内)



提灯奉迎の集い
(9月12日 長崎県庁駐車場棟屋上広場)



第35回三菱長船まつり
(8月30日 出島メッセイベントホール)



4協議会(道路関連)要望活動
(8月27日 長崎県庁舎会議室)

総務委員会報告要旨(9月18日～9月24日)

◆基金積立金……………1億1,468万3千円

長崎スタジアムシティの施設整備費に対して補助金を交付したが、事業者の確定申告により消費税等の仕入控除税額の返還が生じたため、事業者からの返還金の一部を企業版ふるさと納税基金へ積み立てるもの。



長崎スタジアムシティ

◆新文化施設等整備民間活力導入可能性調査費……………3,500万円

市庁舎本館跡地等における新たな文化施設等の整備を進めるにあたり、事業実施に向けたより具体的な調査を行うため、PPP/PFI導入可能性調査を実施するもの。

◆公共施設案内・予約システム運営費……………836万円

公共施設の使用料見直しに伴い、公共施設案内・予約システムの設定を変更するために必要な経費を増額補正するもの。

◆人事給与管理システム運営費……………975万円

◆市有財産解体費……………546万6千円

◆市税等過誤納還付金……………1億5,817万4千円

◆中長期在留者等管理費……………619万5千円

◆県議会議員補欠選挙費……………3,014万4千円

編集後記

▼天皇、皇后両陛下と長女愛子さまは、長崎ピース文化祭2025の開会式に先立ち、戦後80年に際し長崎市を訪問された。天皇、皇后両陛下の行幸啓に伴い、爆心地公園で原爆落下中心碑において「特別奉送迎」や、長崎県庁駐車場棟屋上広場での「提灯奉迎の集い」が開かれた。

▼両陛下の本県訪問は即位後初、愛子さまは初めての訪問。爆心地公園では、中心地碑に花束を供え深く拝礼された。提灯奉迎は5,000人超が参加、天皇ご一家がホテルに到着した後、小雨がパラつき、雨が上がった空に虹が架かった。

▼天皇皇后両陛下は、9月14日佐世保市で開かれた「ながさきピース文化祭2025」にご臨席された。長崎市では、これまで全国規模の文化団体と継続的に実施されてきた発表、公演、交流を行う「分野別交流事業」8事業、文化資源や観光資源を活用して魅力を発信する「地域文化発信事業」29事業が、9月14日から11月30日まで開催される。それぞれのイベントを楽しみましょう。

ご相談はお気軽に!

長崎市議会議員

井上重久

自 宅 長崎市大浜町408
☎090-4483-0892
生活相談室 長崎市水の浦町1-1
☎070-4488-3038
<http://inoueshigehisa.net/>



井上重久ホームページはこちらから